



# 小鹿野町 議会だより

第69号

令和5年2月1日発行

発行/小鹿野町議会  
編集/議会だより編集委員会



いつの日か大滝トンネルを抜け、  
リニアモーターカーが走るあの街へ

小鹿野町議会大滝トンネル視察  
開通は令和10年度予定

## Contents

10月臨時会	②
12月定例会	③～⑧
審議結果一覧	⑨
一般質問	⑩～⑫

10月臨時会では、役場庁舎建設工事の工事請負変更契約の締結についてを審議し、12月定例会では町立学校設置条例の一部を改正する条例などを審議しました。

# 第6回10月臨時会

会期10月12日

本臨時会では、町長提出議案として、一般会計補正予算と工事請負変更契約の締結についてが上程され、慎重審議のうえ、全ての議案を可決しました。

## 補正予算

### 令和4年度小鹿野町一般会計補正予算

(第4号)

主なものとして、国庫支出金を財源に新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業について、10月以降の実施に必要な経費を措置するためのものです。その結果、歳入歳出それぞれ4665万円を追加し、歳入歳出それぞれ79億1748万6千円とするものです。

## その他

### 工事請負変更契約の締結について

小鹿野町役場庁舎建設工事について、付帯施設及び庁舎本体周りの外構工事の一部を施行中の本工事へ追加するため、変更契約を締結するものです。請負金額を当初の11億7590万円から、3957万8千円追加し、12億1547万8千円とするものです。

### ●主な質疑

**Q** 当初から一括して外構工事等を発注しなかった理由は。

**A** 当初、外構工事等については、地元業者などと契約して進める予定で、別途に発注を計画していました。

**Q** なぜ今からでも地元業者に発注を出さないのか。

**A** 今回の追加工事は公用車庫建設や囲いのフェンス工事等で、本体工事の仮設的な部分に影響し、作業場が狭いため、別業者が工事を行う場合は効率よく作業ができません。完成検査が12月にあり、別の事業者が発注すると、検査までに完成が困難であるため、今回は本体工事に追加しました。

なお、今回の工事でも施行者に対し、可能な限り地元業者を使っていただきたいという申し入れを行い、了解の返事ももらっています。

### 【討論】(要約)

#### 【原案に反対】 10番 岩田 和幸

随意契約で契約するのであれば、本来は変更契約ではなく、新しい契約をすべきです。

また、積算の単価も去年時点のものではなく、現在の単価に変更したとのこと。一般的に単価は下がることはないの、業者に有利な単価になる

可能性が高いです。そうすると町民から疑惑を持たれる可能性も高くなってしまう。このような曖昧な議案に賛成する訳にはいかないので、反対します。

#### 【原案に賛成】 8番 皆本 富男

当初の見積もりが甘かったと私も感じています。

しかし、工事は終盤に入り、完了検査寸前です。物価の上昇や昨今の経済の状況を踏まえれば、3900万円の増額も、予算の範囲内には入っているため、やむを得ない部分もあると感じます。

庁舎建設の工事が安全第一で進み、一日も早い庁舎の完成は、町民と町民の財産を守るために必要なことです。以上の事から賛成します。

#### 【原案に反対】 9番 出浦 正夫

外構工事を地元業者に発注する計画については、その通りに遂行していただきたかったと考えています。

結果としては、地元業者が入札にさえ参加できないこととなります。地域経済発展のためにも、できることは地元業者に発注するという考えがなければ、町の発展はないと思います。以上のことから反対します。

# 第7回12月定例会

会期12月6日～7日

本定例会では、小鹿野町立学校設置条例の一部を改正する条例など町長提出議案が16件、議員発議2件が上程されました。慎重審議のうえ、全ての議案を可決しました。

## 専決処分の承認

### 令和4年度小鹿野町一般会計補正予算

(第5号)

国庫支出金と繰越金を財源に、電力・ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業として、低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して、1世帯当たり5万円を支給。また、原油価格・物価高騰対策町民生活応援事業として、町民一人に対して、50000円の商品券を支給したものです。

歳入歳出それぞれ1億2822万2千円を追加し、歳入歳出それぞれ80億4570万8千円となったものです。

## 条例の改正

### 小鹿野町課設置条例の一部を改正する条例

小鹿野町役場の組織機構改革を行うものです。

児童福祉に関することや子育て支援に関すること等を担当する「こども課」を創設し、「おもてなし課」を「まちづくり観光課」に変更し、観光振興や移住・定住や空き公共施設の利活用に関することなどを担当します。

### 小鹿野町デイサービスセンター条例の全部を改正する条例

小鹿野デイサービスセンターについて、指定管理者による管理体制を導入するためのものです。



小鹿野デイサービスセンター

### 小鹿野町国民宿舎事業の設置等に関する条例の全部を改正する条例

国民宿舎両神荘の運営について、使料金の改定と指定管理者による管理体制を導入するためのものです。



国民宿舎両神荘

## 小鹿野町道の駅両神温泉薬師の湯条例の一部を改正する条例

道の駅薬師の湯の管理を指定管理者が行う際、物価の高騰等が著しい状況の場合は、町長の承認を受けた上で利用料金に対し、それぞれ500円を上限に増額できる規定を加えるものです。



両神温泉薬師の湯

## 小鹿野町立学校設置条例の一部を改正する条例

令和7年4月に小鹿野小学校、長若小学校、三田川小学校、両神小学校を1校に統合し、小鹿野小学校とするものです。



小鹿野小学校

### 【討論】(要約)

#### 【原案に賛成】 9番 出浦 正夫

過去には署名運動や県への交渉等で学校を増やせという運動をやってきました。また、中学校統合の時には、まだ何とかなるかもしれないという思いを持っていました。

しかし、その後、子どもの出生数を見ると予想を遙かに超えるスピードで減少が続いています。昨年の町内の出生数はわずか20人。今の状況を見ても今後増える可能性は非常に少なく厳しい状況です。

こういう事態になった以上は、小学校を統合するというのはやむを得ないことだと判断するに至りました。小学校統合の説明会の参加者も、やむを得ないという意見が中心でした。

しかし、統合によって失うものがあるということを経験に銘じなければなりません。学校教育というのは、授業や学校内だけのものではありません。それ以外で子どもの人格形成に資することもたくさんあります。例えば、通学途中の友達同士のおしゃべり、近所の方にかけてもらう声、道端の虫や草など。また、地域の行事や山や川も子ども達の生きる力になっています。

小鹿野小学校以外の子どもの通学は、ほとんどバス通学になるだろうと思います。失うものを学校教育の工夫と努力や地域の協力で守っていくことが本当に大切だと思います。統合までの2年3ヶ月の期間に保護者や地域の人や子ども達や教職員と良く相談して、良い統合が実現できるよう関係者の皆さんが大いにご努力されることを期待し、賛成します。

### 【原案に賛成】 7番 猪野 武雄

6年前の中学校統合の際には、議会主導で唐突に条例案が出されて非常に混乱もしたと思っています。しかしながら、生徒、教職員、保護者、地域の方のご理解をいただいた結果、統合した実際の教育現場では大きな混乱はなかったと思っています。

今回の小学校の統合は2年先に迫っていますが、スケジュール的にそこまです無理はないと思います。ただ、これからの地域が寂しくなるという意見もあります。しかし、統合によって子ども達が切磋琢磨し、人間力を高めていくことは非常に期待でき、プラスの効果が大いと考え、賛成します。

## 補正予算

### 令和4年度小鹿野町一般会計補正予算 (第6号)

歳入として計上した主なものは、県支出金として、ほつとママステーションを新庁舎に整備することに対する補助金(1660万円)や、学生修学資金貸付金において、過去に貸し付けていたものに返還が生じたための償還金(2273万円)です。

歳出として計上した主なものは、繰越金を財源に、原油価格・物価高騰の影響により、役場庁舎などの町有施設における光熱費不足見込み分です。その他、両神山に人員輸送用モノレール設置に向けた調査委託料や、過疎地域持続的発展特別事業基金として、後年度に実施する過疎対策事業の財源とする基金(1470万円)の積み立て分です。

以上の結果、歳入歳出それぞれ79億64万3千円を追加し、歳入歳出それぞれ81億2535万1千円とするものです。



## その他

### 財産の取得について

小鹿野町役場新庁舎備品として、職員用イス100脚や机用ワゴン127台などを有限会社村上書店と2198万9千円で取得契約をするものです。

### 財産の取得の変更について

9月定例会で議決した役場新庁舎の議場の机・イスや、窓口のカウンター等の物品の取得契約について、議員用イスや窓口カウンターの様相変更をしました。その結果、当初の株式会社矢尾百貨店との2608万8480円での取得契約を、111万6280円減額し、2497万2200円に変更するものです。

## 発議

### 小鹿野町議会の個人情報の保護に関する条例

個人情報保護の保護に関する法律の改正により、地方議会の保有する個人情報に関して、定義や取扱いを規定する条例の制定が必要となり、議会運営委員会にて提出したものです。

条例の内容としては、議会が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める個人の権利を規定するものです。



## 決議案の提出



議員発議による「岩田和幸議員に対する議員辞職勧告決議案」が提出され、全会一致（除斥1名、退席者2名）で可決しました。

提出者 高橋 耕也

賛成者 今井 敏夫・高橋 謙治・高根 保生・皆本 富男・笠原 義行・強矢 好光

可決された決議書は、岩田和幸議員に通知しました。

### 発議第5号

#### 岩田和幸議員に対する議員辞職勧告決議

令和4年9月4日発行、岩田和幸君の活動報告（第68号）の内容の中に、事実確認を怠り、事実を歪曲し、他議員を故意に貶め侮辱し町民に誤解を与えた文章があった。発行後、議会全員協議会の場において多くの議員からの指摘にも対応がなされておらず議会人としての責務を放棄した。本活動報告の内容は、小鹿野町はもとより、秩父地域の住民の関心度が高い重要な課題の一つ、高校存続問題を取りあげ、あたかも高校存続に反対である議員を作り出し、実名を挙げ、悪意ある印象操作が行われ、存続を熱望する人々に誤解を与える極めて許しがたい文章である。現に、名指しで批判等された議員は、町民等から説明を求められ、信用回復に苦慮しているとの報告も上がっている。

各議員の広報誌や活動報告については論評の範囲内で、意見の主張は認めるべきと考えるが、岩田和幸議員の活動報告（第68号）の内容は真実とは程遠く、会議の内容を歪曲し、議員の実名を挙げ、故意に貶めようとする文章は、著しく名誉を棄損するものであることは疑いの余地はない。

以下、問題の文章について説明する。

- 1 見出し「4高校存続の意見書、提出できず 笠原・高橋耕・高橋謙議員の反対で」本文「町議会文化厚生常任委員会の高根委員長と出浦副委員長は7月27日の臨時会で、小鹿野町議会としても首長会と同様の4高校存続の意見書を、県に提出しようと準備して、議会当日、文化厚生常任委員会に諮りました。ところが、なんと笠原・高橋耕・高橋謙3委員が反対し、当日の議会には提出できませんでした」とある。しかし実際は委員会内で賛否の議決はしていない。つまり3名の議員が反対したため意見書が提出できなかったというのは事実無根であると考えられる。確かに笠原義行議員、高橋耕也議員、高橋謙治議員の3名は、意見書の内容や他市町との兼ね合い等、最善の形で提出すべき旨の発言はあったと認めるが見出しにあるような印象操作には悪意がある。意見書提出は提出者及び1名以上の賛成者が署名すれば提出できるわけで意見書作成者の出浦正夫議員が高根保生議員を提出者にたて、議会に提出できたはずである。意見書提出の決定は提出者及び賛成者の判断で行われたものであると考えるのが妥当である。本活動報告では、あたかも笠原義行議員、高橋耕也議員、高橋謙治議員の3議員の反対によって意見書が提出できなかった旨の文章は、委員会内での議論や意見書提出のプロセスを故意に捻じ曲げた許しがたい文章であると判断する。
- 2 見出し「現状認識が全くない副議長と追従議員」本文「高校存続の件なら、文句なく全会一致で賛成が得られると思っていた高根・出浦委員はこの問題に3人も反対するとは思ってもみなかったと、驚いていました。」とあるが、議会全員協議会にて文化厚生常任委員会委員長高根保生議員、文化厚生常任委員会副委員長出浦正夫議員に事実を確認したところ「高校存続の件なら、文句なく全会一致で賛成が得られると思っていた。この問題に3人も反対するとは思ってもみなかったと、驚いていました。」との文章はすべて作り話であると確認した。事実を捻じ曲げたうえ、「文句なく全会一致で賛成が得られると思っていたのに驚いていた」とあたかも反対した議員のせいで意見書提出が阻まれたような虚偽の文書は看過できない。また虚偽の文章により常任委員会の正副委員長が委員の発言に対し、不見識の委員の発言により意見書が提出できなかったかのような印象操作は常任委員会そのものを侮辱し議会の会議を軽視する極めて無礼な文章である。

以上問題の文章は、議会を軽視し、小鹿野町議会の秩序を乱すとともに、議員の名誉を著しく棄損し、町民の信頼を損なう極めて悪質な文章であると判断する。

これまで、岩田和幸議員には、議会全員協議会等にて本活動報告に対し、文章の削除または訂正を求め、謝罪すべきと要望してきた。会議では十分に発言、説明の機会があったにもかかわらず、各議員からの質疑に対する十分な答弁もなく、議論に対しても真摯に取り組んだとは言い難く、議員としての責務を果たしているとは思えない。

町議会議員は町民全体の奉仕者として人格と倫理の向上に努め、責務を自覚し、町民の信頼と負託に応えるため高い倫理観を持たなければならない。岩田和幸議員には、自身の活動報告等に関し、過去にも再三指摘してきたが、対応、改善がなされておらず、議員としての責務を放棄したといわざるを得ない。よって小鹿野町議会は、本町議会への町民の信頼と名誉を回復するため、岩田和幸議員の独善的な議員活動に猛省を促し、自らの意志によって直ちに議員の職を辞するよう勧告するものである。

以上、決議する。

令和4年12月7日

決議案提出に伴い、一身上の弁明と質疑及び討論が行われました。

## 【一身上の弁明】（要約）

10番 岩田 和幸

最初に申し上げたいのは、私が書いた活動報告の内容は事実だと思ってい

るということです。  
まず、正式な文化厚生常任委員会が開かれたかどうかということですが、7月27日の臨時会前の朝の議会全員協議会で、文化厚生常任委員会の正副委員長が、小鹿野高校の存続の意見書を出したので、議会を休憩して、その間に委員会を開きたいという話をされました。そのため議長が本会議中に休憩して、委員会を開いたということです。

当初、委員会ではなかったという話もありましたが、9月定例会前の朝の議会全員協議会で文化厚生常任委員長は委員会を開きましたと言いました。また、先日、強矢議員と皆本議員からの公開質問状でも、委員会は認められていました。

委員会条例では議事録を取ることになっていますが、事務局に確認しても議事録はないとのこと。委員会では議事録がないこと自体が問題です。

また、内容は、公開質問状にも書いてありますが、委員会で笠原義行議員、高橋耕也議員、高橋謙治議員の3名は、

意見書の内容についてや、他市町との兼ね合いを確認することや、最善の方法で提出すべき旨の発言があったと認めています。確かに、明らかに反対と言っていないが、賛成とも言っていないで、反対の方向のことを言ったという意味なので、私は事実だと思っています。  
私としては、このような辞職勧告を受けるようなことはないと思っております。

### ● 主な質疑

Q 辞職勧告決議案ではなく、「文書の訂正、謝罪文を掲載し配布すること」を求める決議案にするのが、文書に対する正しい対処法だと思う。なぜ辞職勧告決議案になるのか。

A 岩田議員に対して議会全員協議会等で再三そのような機会を与えた。しかし、回答としては、無言や拒否、または文書で出すようにとのことで、正式な文書でのやりとりができる状態ではないため、仕方なくこのような措置を取った。今後も議員を集めて、この議論を進めるかどうか考えた時にそのような余地はないと判断した。時間を延ばし、事実が薄れて行く前に、議会として毅然とした態度を取り、岩田議員だけでなく各議員や他からもこういったものが発せられないよう、この会期中に辞職勧告決議案を提出した。

## 【討論】(要約)

### 【原案に賛成】 4番 笠原 義行

岩田議員の活動報告については、議会全員協議会等で多くの議員から様々な指摘をされ、弁明や説明を述べる機会には十分にありましたが、十分な答弁もなされず、論点ずらしに終始し、皆が納得する議論になりませんでした。

特に問題だと思うのは、議会人でありながら、議員同士の会議の内容を改ざんし、特定の人物をおとしめようと虚偽の文書を配布したことです。公人の議員が常任委員会の正副委員長の名前を使い、改ざん文書を公開し、多くの議員から明らかに事実と異なると判断されたにもかかわらず、訂正も謝罪もありません。そのような事は、有権者から負託されている議員としての資質が欠如しているのではないかと感じます。

また今回の内容は、高校存続という秩父地域一丸となつて取り組まなければならぬ大きな問題に対し、虚偽の文書で水を差す極めて悪質であり、看過できません。

岩田議員におかれては、間違いを素直に認め、訂正、謝罪をし、今回のことをしっかりと反省し、速やかに自らの意思で議員の職を離れ、自らの活動

を省み再出発していただければと思います、賛成します。

### 【原案に賛成】 5番 高橋 謙治

町が発展するためには、多様な意見を尊重すべきであり、議員として、様々な立場を慮り、活動しなければいけないと思つています。しかし、意見の相違や思想や信条と虚偽は全く異なることであり、事実と異なる虚偽発言を看過することはできません。

岩田議員の活動報告の内容については、9月9日及び12月6日の議会全員協議会でも確認しました。確認の結果、記載内容に虚偽が多数あることが明らかとなり、訂正と謝罪を求めましたが、岩田議員は応じず、虚偽でないと再度回答されました。

議員としての立場でありながら、虚偽を流布し、虚偽を認めず、町民に誤解を与えたことと己の非を認めないことに関しては許し難い行為だと思えます。岩田議員に対して、過去に猛省を促す決議が採択されています。虚偽発言に対して、訂正、謝罪もせず、間違つていることをあたかも正しいこととなる状況にして、それを許し放置するということとは私達も虚偽を認める議員であるということになりはしませんか。今回提出されたこの決議案は極めて妥当だと思ひ、賛成します。

## 議会全員協議会

### 9月9日開催

#### ・町からの報告事項

- ① 国民宿舎両神荘の料金改定等について
- ② 小鹿野町の小学校再編整備(統合)方針及び実施計画について
- ③ 旧長若中学校の利活用に関する契約内容について
- ④ 小鹿野町役場庁舎建設工事及び町道704号線災害復旧工事(その2)(1災271号)の今後の契約変更について

#### ・その他

岩田議員の活動報告について

### 10月12日開催

#### ・町からの報告事項

- ① 令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(追加交付)事業について
- ② 電力ガス食料品等価格高騰緊急支援助給付金について
- ③ 小鹿野町役場庁舎建設工事の物価高騰対策について
- ④ 損害賠償請求事件に関する経過報告について

#### ・その他

会議規則について(質問回数3回の規定について)  
岩田議員の活動報告について



12月6日開催

・岩田議員の活動報告について

12月13日開催

・町からの報告事項

①訪問看護事業について

②埼玉版スーパースィティプロジェクトについて

③小鹿野町デイサービスセンターにおける指定管理者制度の導入について

④小鹿野町役場庁舎建設工事及び町道704号線災害復旧工事(その2)(1災271号)の現在の状況について

⑤土地台帳・家屋台帳の閲覧について

⑥小鹿野町消防団第4支団の再編について

⑦小鹿野町地域防災計画の改定について

⑧小鹿野町パートナーシップ宣誓制度について

⑨損害賠償請求事件に関する経過報告について

・その他  
会計年度任用職員(地域プロジェクトマネージャー)の懲戒免職について

視察

小鹿野町議会行政視察(10月12日開催)

大滝トンネル建設現場視察(表紙写真)

大滝トンネル建設事務所において、建設概要の説明を受け、掘削現場の視察を行いました。

予算・条例等の審議結果

(○は賛成、●は反対した議員)

議案名	議員名	今井敏夫	高橋耕也	笠原義行	高橋謙治	高根保生	猪野武雄	皆本富男	出浦正夫	岩田和幸	加藤喜一	強矢好光
10臨時月会	議案第45号 令和4年度小鹿野町一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第46号 工事請負変更契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○
12月定例会	専決処分の承認を求めることについて(令和4年度小鹿野町一般会計補正予算(第5号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	小鹿野町個人情報保護法施行条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	小鹿野町デイサービスセンター条例の全部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	小鹿野町国民宿舎事業の設置等に関する条例の全部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	小鹿野町課設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	小鹿野町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	小鹿野町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	小鹿野町立学校設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	小鹿野町営住宅条例及び小鹿野町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	小鹿野町道の駅両神温泉薬師の湯条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	小鹿野町し尿処理事業の広域化に伴う関係条例の整理に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度小鹿野町一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度小鹿野町介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度小鹿野町浄化槽設置管理等特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	財産の取得について(小鹿野町役場新庁舎備品)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	財産の取得の変更について(議場机イス・カウンターほか)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	小鹿野町議会の個人情報の保護に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岩田和幸議員に対する議員辞職勧告決議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※ 加藤喜一議員は議長のため採決に加わっていません。

※ 条例の内容については町ホームページの「小鹿野町例規集」でご確認いただけます。

# 町政に対する一般質問

## 一般質問一覧 (質問順)

<b>岩田 和幸</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民法の規定と運用について</li> <li>・テレビ受信について</li> <li>・両神庁舎などについて</li> </ul>	<b>高橋 謙治</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡本寛志地域自然資産活用整備基金の状況について</li> <li>・泉田河原の埋め立てについて</li> <li>・学校教育現場における子どもの感染対策について</li> </ul>
<b>笠原 義行</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民保護について</li> <li>・住宅用太陽光発電システム及び蓄電システム設置等補助金について</li> <li>・移住定住促進及び住宅取得に対する支援制度について</li> <li>・学校におけるタブレット端末の取り扱いについて</li> </ul>	<b>出浦 正夫</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育行政、教育条件整備について</li> <li>・テレビ難視聴地域対策について</li> <li>・公共交通の充実について</li> <li>・太陽光発電対策について</li> <li>・観光振興について</li> </ul>
<b>猪野 武雄</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物価高騰対策に関して</li> <li>・交通手段の確保と情報化の推進に関して</li> <li>・幹線道路の整備と地域の活性化に関して</li> <li>・町道交通の安全確保と維持管理に関して</li> <li>・コロナ医療対策に関して</li> <li>・農林業の維持と振興に関して</li> </ul>	<p>○10～12ページに各議員から提出された一般質問の要約を記載します。</p>

# 町政に対する一般質問

12月定例会



## 【次代へ歩む 新小鹿野町の創造】

笠原 義行 議員

**質** 国民保護について伺います。

ロシアがウクライナに侵攻してから数カ月が経ち、現在でも収束の目途がたたず多くの犠牲者を出し続けております。我が国周辺では、北朝鮮や中国がミサイルを発射し、日本のEJZ内に着弾させるという由々しき事態が起きております。いつ何が起これてもおかしくない状況の中、万が一に備えた国民保護の対応が必要と考えますが、当町の対応を伺います。また学校等ではどのような教育、訓練を行ってきたのか伺います。

**答** 国は平成16年に「武力

攻撃事態等における国民の保護に関する法律」いわゆる国民保護法などの有事関連法を成立させ、武力攻撃等に対処するための枠組みを整備しました。当町でも、武力攻撃等に対し避難、救助などの国民保護に関する措置を迅速かつ的確に実施するため、平成19年に国民保護に関する小鹿野町計画を策定しました。町ではこの計画に基づき、武力攻撃事態等及び緊急対処事態の態様に応じた避難実施要領のパターンを定めることで、迅速かつ円滑な避難実施要領の作成を図るため小鹿野町モ

デル避難実施要領を本年11月に作成しました。今後は有事の際、住民の方々がとるべき避難行動等について広報等を通じ広く町民の方へ周知してまいります。

学校等での対応ですが、教育における国民保護の視点として我が国固有の領土、領海や領空への不法な侵入等の対処の方法など我が国の安全は国によって守られていることについて学習しています。訓練等については武力攻撃を想定したものではありませんが、避難訓練等において、どのような緊急の事態であっても、その場の状況に応じて、子ども達等の安全を確保するために実施しています。



### 物価高騰で苦しみ、 低所得世帯には、 町独自で生活支援を！

猪野 武雄 議員

**質** 物価高騰を受け、生活に困窮する低所得世帯に

対し、国からは、これまでに2度に渡る給付金が支給されている。しかし、年明け以降も値上げが続き、特に、電気代は、規制料金値上げが重なり、通算で5割以上の負担増となる。町独自の支援ができないか伺いたい。

**答** これら世帯に対する支援は、基本的には国が行うものとの認識である。しかし、今後の経済情勢等によっては対策を検討したい。

**質** 長尾根トンネルや県道皆野両神荒川線（荒川費川地内）等の道路整備に伴い、町内への通行車両等が増えても素通りされてしまう心配がある。そこで、旧三田川中を活用するなどして、魅力ある

集客施設等の整備をどのようにお考えか。

**答** 町内の国道や県道の沿線には、魅力的な自然や文化などの観光資源が多くある。これらの活用と積極的な情報発信で観光客等の誘致に努めたい。なお、財政に配慮し、新たな施設整備は控えたい。

**質** 主に市街地を循環する自動運転バスの運行に加え、町営バスやデマンドタクシー等との連携による公共交通体制が敷ければ、安心な地域の足の確保ができるが、考えを伺いたい。

**答** 本提案を参考にすると共に、観光利用者や地域住民、交通事業者等の意向を踏まえ、真に必要で持続可能な将来公共交通の提供が実現できるよう、地域公共交通計画の策定



### 未来を見据えた 対応を今！

高橋 謙治 議員

**質** 赤平川と長留川の合流地点の河原の埋め立てについて、その後の対応と状況を伺います。

**答** 私有地との借地契約を行い無許可で堆積した場所は、堆積土砂の撤去を事業者へ訪問指導を行った結果10月中に一部の堆積土砂の搬出がされ、返

に取り組みたい。

**質** 非耕作地等を活用し、農業特産品の維持・復活・拡大やブランド化の推進ができないか伺いたい。

**答** 現在、柿やカボスの作付け拡大や、しゃくし菜栽培への支援を実施中である。また、「人・農地プラン」では黒海土地域において、こんにやく生玉の町内生産・利用について関係者と協議中である。

考えですか。

**答** 表情が読み取れないなどの実感があります。文部科学省の衛生管理マニュアルで、十分な身体距離が確保できる場合は着用の必要はない

・体育の授業や運動部活動、登下校の際は感染対策上の工夫や配慮を行いながらマスクを外すよう指導する

・就学前の幼児にはマスクの着用を一律には求めないとしされており、メリハリのあるマスクの着用を進めます。

**質** 黙食指導について緩和する自治体もありますが、見直しについて伺います。

**答** 国の基本的対処方針が変更され、黙食について、衛生管理マニュアルでは、座席位置の工夫や適切な換気等で会話が可能であり、感染状況に応じて検討するよう示されており、給食指導の見直しを検討して参ります。



### 学校教育における 父母負担軽減・ 入学準備金支給を

出浦 正夫 議員

**質** 児童生徒が急激に減少

している中で義務教育は無償の原則に近づけるため、さらなる父母負担軽減策が必要です。対策を伺います。

**答** 小鹿野町では義務教育

支援事業として、保護者の経済的負担を軽減し子育て支援を推進するため、小中学校の全ての児童・生徒の給食費の全額、教育委員会が定める範囲内の教材費の全額について補助金の交付を行っています。他にも、小学校修学旅行バス代等の全額補助を行うなど保護者の経済的負担軽減に努めています。今後、現在実施している支援事業、補助の継続を最優先に考え、保護者の経済的負担軽減を実施するとともに、教育環境の更なる充実につい

**質** て総合的に考えてまいります。

**質** 私は小鹿野町の教育支援策は全国的にも有数の施策であると認識しています。しかし、日本国憲法第26条では「義務教育は、これを無償とする」と定めています。この26条の実現に向けて努力することが大事だと思います。ですが、お考えを伺います。

**答** 義務教育の段階から国が責任を持って無償に近づけることは大事だと認識しています。どんなことができるのか今後も考えていく課題だと思っています。

**質** 次に、小学校、中学校の入学準備に多額の父母負担が生じていることに

対し、「入学準備金」の支給ができないか伺います。

**答**

小中学校ともに入学時が保護者の金銭的負担が最も多い時期であると認識しています。

児童生徒が急激に減少している中、新入学する児童生徒のいる全ての家庭に対して「入学準備金」の支援を行うことは、大変重要な子育て支援策であると考えます。

### 議会の傍聴をしませんか！

町の議会は、年4回の定例会（3月・6月・9月・12月）と、必要に応じて臨時会が開かれます。

町政の動きを知るためにも、気軽に傍聴してください。

**次回定例会は、3月上旬に両神庁舎で開催予定です。**

※小鹿野文化センター・両神庁舎・両神ふるさと総合会館のテレビモニター中継もご利用ください。

### 議会会議録が閲覧できます！

小鹿野町議会ホームページで、平成21年以降の議会会議録が閲覧できます。ぜひ、ご利用ください。

右のコードまたは「小鹿野町議会」で検索ください。



### 編集後記

季節の移ろいは早く、12月定例会から正月も過ぎ、小寒大寒と立春の声さえ聞こえて来る今日近頃、読者の皆様いかがお過ごしでしょうか。新たな年を迎え御健勝の事とお喜び申し上げます。

小鹿野町新庁舎も年度内完成の運びとなりました。議会だよりも今号から新たに、全員協議会の様子も掲載する事になりました。

町政や議会の様子を少しでも分かりやすくお伝え出来るよう編集委員一同研鑽に努めてまいりますので、御意見御要望も合わせて宜しくお願ひ申し上げます。

コロナウィルスの終息、小鹿野町の発展、世界の平和安定を願ひ編集後記といたします。

### ▼議会だより編集委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 今井 敏夫 |
| 副委員長 | 高根 保生 |
| 委員   | 皆本 富男 |
| 出浦   | 正夫    |
| 加藤   | 喜一    |
| 笠原   | 義行    |